

高齢者叙勲

平成 21 年 12 月 7 日に満 88 歳を迎えた平尾茂さんが、1 月 1 日付で、旭日単光章を受賞されました。

旭日単光章（地方自治功労）

平尾 茂さん（88 歳、田方）



● 主な経歴

昭和 42 年 11 月、旧 穴吹町議会議員に初当選。以来 5 期 20 年にわたり、地方自治行政に参画。副議長、議長の要職を担い、議会の円満な運営に手腕を発揮した。そのほかに、穴吹町すだち柚子生産組合長、穴吹町茶生産組合長などを務め、地域産業の振興に貢献した。

● 喜びの声

「この度の受章を光榮に存じます。これもひとえに、関係各位をはじめ、沢山の方々の温かいご支援、ご指導の賜として厚くお礼申し上げます。」

故金本國重さんに叙位叙勲

正六位・旭日双光章（地方自治功労）

故金本 國重さん
（享年 69 歳、芋六）

● 主な経歴

昭和 49 年に旧脇町議会議員に初当選。以来 7 期 27 年にわたり、地方自治の進展に貢献。その間、副議長、議長の要職を歴任。そのほか、徳島県たばこ耕作組合長理事など。平成 21 年 11 月 23 日死去。

※『死亡叙勲』は、勲章の授与の対象となるべき人が死亡した場合に、春秋叙勲とは別に随時勲章が授与されます。

人権擁護委員決まる

美馬市が人権擁護委員に推薦していた、青木美智子氏および渡邊和敏氏が、4 月 1 日付けで法務大臣から同委員に再任されました。

▶ 青木美智子氏



▶ 渡邊和敏氏



美馬の歴史と文化 20

たきのみやきょうづか 滝の宮経塚

美馬インターの高速バス用駐車場から北東約 200 m の段丘先端には、徳島県指定史跡である「滝の宮経塚」があります。現地には、今も一辺約 80cm の方形の石室が残っています。ここからは銅製の経筒や鏡、刀剣などの様々な遺物が非常に良好な保存状態で出土しており、その出土遺物の特徴から鎌倉時代初期につくられたものと考えられます。

経塚とは、仏教経典などを容器に入れ地下に埋納したものです。経塚をつくることは、平安時代末頃から広まった末法思想の危機感から行われるようになり、弥勒の現れる 56 億 7 千万年後に仏教経典を伝えることを目的としています。経塚は、古代からのタイムカプセルといえるものです。経塚の最古の事例は、1007 年に藤原道長が奈良の金峰山きんぷさんに埋納されたもので、その後全国的に普及し、各地で霊地とされる場所などにつくられており、滝の宮経塚の場合も、眼下に古代阿波西部の中心地であった「郡里」、南に剣山を遠望できる場所にあります。

なお、ここから出土した経筒などの出土品は、県の有形文化財に指定されており、現在は美馬郷土博物館に展示されています。



▲滝の宮経塚から出土した経筒などの出土品

学ぶ喜び できる楽しさ そして 素敵な出会いを

美馬市教育集会所、各公民館、三島会館および美馬文化会館では、平成22年度の各講座受講生を募集しています。

市民の皆さんの暮らしの活性化や、技や教養のスキルアップをめざし、各教室で学んでみませんか。申込みはいつでもできますので、お気軽にご連絡ください。多数のご参加をお待ちしています。

● 問い合わせ先
文化・スポーツ課

美馬文化会館 ☎⑥3 4 6 4 6
三島会館 ☎⑤3 6 1 2 4
穴吹公民館 ☎⑤2 1 1 0 0
☎⑥3 2 1 7 7

教育集会所講座

● 申込み・問い合わせ先 文化・スポーツ課 ☎⑥3 2 1 7 7

※年会費 3,500 円が必要です。受講生には決められた人権研修を受けていただきます。

教室名	開催曜日	時間
拝原教育集会所 (拝原西)		
音楽	毎月第1・3日曜日	13時30分～15時30分
生け花	毎月第2・4月曜日	10時～12時
茶道	毎月第2・4火曜日	13時30分～15時30分
料理	毎月第3火曜日	10時～13時
民舞	毎月第1・3木曜日	13時30分～15時30分
墨絵	毎月第1・3金曜日	14時～16時
書道	毎月第1・3土曜日	13時30分～15時30分
手芸	毎月第2・4土曜日	13時30分～15時30分
脇町教育集会所 (脇町福祉センター内)		
俳句	毎月第1・3月曜日	13時～16時
漢詩	毎月第2・4日曜日	19時30分～21時30分
民舞	毎月第2・4月曜日	19時～21時
生け花	毎月第2・4火曜日	19時～21時
書道	毎月第2・4水曜日	19時～21時
料理	毎月第3水曜日	9時30分～13時
音楽	毎月第2・4木曜日	19時～21時
社交ダンス	毎月第2・4木曜日	19時～21時
詩吟	毎月第1・3金曜日	19時30分～21時30分
岩倉教育集会所 (別所西)		
大正琴	毎月第1・3日曜日	19時30分～21時30分
生け花	毎月第1・3月曜日	19時30分～21時30分
音楽	毎月第2・4月曜日	19時30分～21時30分
民舞	毎月第2・4水曜日	13時30分～15時30分
書道	毎月第2・4金曜日	19時～21時

三島会館 (穴吹町三島字舞中島)

● 申込み・問い合わせ先 三島会館 ☎⑤3 6 1 2 4

教室名	開催曜日	時間	受講料等
囲碁・将棋教室	毎週月曜日	13時～17時	無料
生花教室	毎月第2・4火曜日	13時～14時30分	月4,000円(花代含む)
カラオケ教室	毎週金曜日	19時～22時	月500円
婦人カラオケクラブ	毎週水曜日	19時～22時	月300円程度
大正琴クラブ	毎週水曜日	13時～16時	月2,000円
お茶会	毎月第3水曜日	13時30分～16時	実費(お菓子材料代)
コーラス教室	毎月第1水曜日	14時～15時20分	1回300円程度

美馬文化会館 (美馬町字養泉)

●申込み・問い合わせ先 美馬文化会館 ☎③ 4646

教室名	日 時	受講料
健康教室 太極拳	毎週水曜日 19時～21時	無料
3 B 体 操	毎月第1・2・3・4土曜日 19時～21時	無料
パッチワーク	毎月第1・3木曜日 13時30分～15時30分	無料、材料代のみ自己負担
社 交 ダ ン ス	毎週火・金曜日 19時30分～21時30分	週2回の場合は月2,000円 週1回の場合は月1,000円
い け 花	毎月第2・4月曜日(祝日の場合は、変更) 17時～19時	無料、花材のみ自己負担
初級パソコン教室 (前期)	5月14日から10月1日までの毎週金曜日 (ただし、8/13は休み)全20回 13時30分～15時30分および19時～21時 【対象】美馬市在住の満18歳以上の方 (学生除く)	無料 【定員】昼・夜各14人 (先着順) 【受付】4月12日～21日 (土・日除く)

脇町公民館

●申込み・問い合わせ先 文化・スポーツ課 ☎③ 2177

教室名	開催曜日	時 間
脇町公民館 (美馬簡易裁判所前)		
藍 染	毎月第1・3月曜日、毎月第2・4金曜日	9時～15時
陶 芸	毎週水曜日	9時～16時
三 味 線	毎週木曜日	13時30分～15時30分
墨 絵	毎月第1・3木曜日	13時30分～15時
手 編 み	毎週金曜日	13時30分～15時30分
茶 道	毎月第2・4火曜日	13時～16時
詩 吟	毎週土曜日	20時～22時
描 画	毎週日曜日	19時～22時
盆 石	毎月第1・3月曜日	19時～21時
脇町公民館猪尻分館 (猪尻東分)		
詩 吟	毎週火曜日	20時～22時
詩 吟	毎週木曜日	20時～22時
大 正 琴	毎週日曜日	13時～15時30分
民 舞	毎週月曜日	19時30分～22時
脇町太極拳教室	毎週火・金曜日	7時～8時

穴吹公民館 (穴吹庁舎2階)

●申込み・問い合わせ先 穴吹公民館 ☎② 1100

教室名	開催曜日	時 間
華 道	毎月第2・4金曜日	9時～11時
茶 道	毎月第2・4金曜日	13時～16時
墨 絵	毎月第2・4月曜日	13時30分～15時30分
俳 句	毎月第2木曜日	13時30分～16時
籐 工 芸	毎月第1・3月曜日	13時～17時
ビ デ オ	毎月第2土曜日	14時～16時
英 会 話	毎週月曜日	19時30分～21時
大 正 琴 愛 好 会	毎週木曜日	19時30分～21時30分
囲 碁 教 室	毎週水曜日	19時～21時
囲 碁 同 好 会	毎週火曜日	13時～17時
囲 碁 研 修 会	毎月第1・3日曜日、第3木曜日	9時～17時
着 付	毎月第1・3月曜日	19時～21時
詩 吟	毎週水曜日	19時～21時
古 文 書 勉 強 会	毎月第2土曜日	13時30分～15時30分
押 し 花	毎月1回	13時～16時
か ず ら	毎月第3金曜日	9時30分～17時
能 楽	毎月第2・3土曜日	18時30分～21時
う だ つ 句 会	毎月第2月曜日	13時～15時30分
大 正 琴 教 室	毎月第2・4金曜日	18時30分～21時

子ども手当の申請受付を行います

子ども 手当とは

平成 22 年度から創設される子育て支援の制度です。
次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、
中学校修了（15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間）までの児童を対象
に、1 人につき月額 13,000 円が支給されます。

●申請が必要な方

世帯の状況により申請内容が異なるため、下表を参考に該当するかどうかを確認の上、申請をお願いします。

監護している児童と昨年度の受給状況		申請の有無（有の場合は必要なもの）
中学校 2 年生、3 年生の 子どもを監護している保 護者	①中学校 1 年生以下の子どもが おり、平成 21 年度まで児童手 当を受給していた場合	額改定の申請が必要です ●額改定申請書 ●印鑑
	②中学 1 年生以下の子どもがい ない場合	新規申請が必要です ●新規認定請求申請書 ●印鑑
中学校 1 年生以下の子ど もを監護している保護者	①所得制限オーバーにより児童 手当を受給していなかった場 合	●保護者の健康保険証または年金加入証明書 ●金融機関の通帳（ゆうちょ銀行以外）
	②平成 21 年度まで児童手当を受 給していた場合	手続きは不要です（申請免除） ※児童手当から移行され、子ども手当の認定請求があったも のと見なします

※子どもが保護者（申請者）と別居している場合は、申請の際に「別居監護証明書」と「子どもの世帯全員の住民票謄本」が必要です。

※中学 1 年生以下の子どもとは、「平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた子ども」を指します。

※中学 2 年生、3 年生の子どもとは「平成 7 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日の間に生まれた子ども」を指します。

●申請の受付場所および日程について

地域	日 時	受 付 場 所
美 馬	4 月 20 日（火）・21 日（水） 9 時～17 時	美馬市産業センター（美馬庁舎北隣） 1 階 中会議室
穴 吹	4 月 22 日（木）・23 日（金） 9 時～17 時	美馬市保健センター（穴吹庁舎西隣） 1 階 健康指導室
脇 町	4 月 26 日（月）～28 日（水） 9 時～17 時	ふれあい交流センター（脇町庁舎）
木屋平	4 月 26 日（月）・27 日（火） 9 時～17 時	木屋平総合支所総務福祉課

※指定日に来ることができない方は、子どもすこやか課（脇町庁舎）までお越しください。

●寄附制度について

子ども手当制度では、受給資格者が支払いを受ける前に市町村に申し出ること
で、子ども手当の一部または全部を寄附することができます。寄附した額については、
寄附金控除の対象となります。

市は受けた寄附について、次代の社会を担う子どもの健やかな育成を支援するた
めに使用いたします。

【問い合わせ先】子どもすこやか課 ☎ 5606



太陽光発電システムおよび高効率給湯器設置補助金について

市では、新エネルギー利用を促進し、地球温暖化問題の解決に貢献するため、住宅用太陽光発電システムおよび高効率給湯器設置費の補助金を交付します。

● **補助内容** 太陽光発電システム（太陽電池モジュールの最大出力4キロワット以上）と、高効率給湯器（愛称「エコキュート」「エコウィル」など）を複合的に導入する世帯に対し、補助を行います。

● **補助金額** 補助金の額は50万円です。

● **募集枠** 24軒です。応募者多数の場合は抽選を行います。

● **対象者** 次のすべての条件を満たす人が対象になります。

- ・市内に居住する、または居住予定の人で、未使用の対象システムを自らの住居（店舗併用住宅含む）へ市内業者により設置できる人。
- ・市税の滞納がないこと。
- ・平成22年5月から平成23年3月までの間に、電力会社による余剰電力の受給が開始されること。

※補助金の交付は、対象となる住居1軒につき1回限りです。

● **申込受付日時など**

日時：平成22年5月23日（日）午前9～10時の間
場所：環境衛生課（市役所穴吹庁舎1階）

● **抽選について**

日時：平成22年5月23日（日）、午前11時から

場所：市役所穴吹庁舎2階、公民館会議室にて抽選を行います。

※受付・抽選は必ず設置者本人が行って下さい。

● **手続について**

当選者には申請書をお渡ししますので、後日必要書類を添付し、環境衛生課に提出してください。

※期日までに申請書の提出が無い場合は、申請を辞退したものと見なします。

【問い合わせ先】環境衛生課 ☎ 8020（電話による受付はできません。）



米の戸別所得補償に関する相談・申請を受付します

平成22年度から戸別所得補償制度が始まります。農家の方々で事業に該当する、またはしないかの相談や申請窓口を右表のとおり開設しますので是非ご利用ください。なお、申請手続きの際には、営農計画書と交付金振込先の金融機関の通帳が必要になりますので、印鑑と一緒にをお持ちください。

日 程	受付場所（地区）
4月12日（月）～16日（金）	脇町庁舎1階（脇町地区）
4月19日（月）～23日（金）	穴吹農村環境改善センター（全地区）
4月26日（月）～30日（金）	美馬市産業センター1階（美馬地区）
5月6日（木）～7日（金）	穴吹農村環境改善センター（全地区）
5月10日（月）～14日（金）	脇町庁舎1階（脇町地区）
5月17日（月）～21日（金）	美馬市産業センター1階（美馬地区）
5月24日（月）～28日（金）	穴吹農村環境改善センター（全地区）

※窓口開設時間は各日9時～16時まで

※木屋平総合支所については経済建設課で随時対応致します。

【問い合わせ先】美馬市地域水田農業推進協議会事務局（農政課内） ☎ 2633

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

木屋平地区

4月21日(水)	大北集会所	10:35 ~ 10:45
5月24日(月)	川上集会所	11:05 ~ 11:10
※両日とも下記の場所で接種および登録を行います。	太合集会所	11:20 ~ 11:30
榎原市道入口	滝の宮神社下	11:35 ~ 11:40
榎原集会所上	弓道ウッドピア入口	11:45 ~ 11:50
三ツ木集会所	谷口公民館	13:10 ~ 13:20
二戸線入口	森遠神社下	13:30 ~ 13:40
桑柄橋	弓道市道入口	13:50 ~ 13:55
今丸下線入口	八幡バス乗り場	14:00 ~ 14:05
南張市道入口	堂久保集会所	14:10 ~ 14:15
	木屋平総合支所前	14:20 ~ 14:45

※先の巡回場所でどうしても受けられない人は木屋平総合支所総務福祉課(☎2112)までご連絡ください。



犬の登録と狂犬病予防注射日程表

脇町地区

4月28日(水)	5月7日(金)	6月2日(水)
春日・ファミリーマート駐車場 9:30 ~ 9:55	櫛野集会所 9:40 ~ 9:50	曾江谷橋西詰 9:30 ~ 9:45
共進・金比羅神社 10:00 ~ 10:20	金川・七杜神社 10:00 ~ 10:10	脇町IC横駐車場 9:55 ~ 10:10
棚田集会所 10:25 ~ 10:45	古屋敷集会所 10:25 ~ 10:35	新田・ライスセンター 10:20 ~ 10:35
江原中学校 10:50 ~ 11:05	大川バス停 11:15 ~ 11:25	赤谷・ぶどう選果場 10:45 ~ 11:00
落合診療所 11:10 ~ 11:30	清水駐在所 11:35 ~ 11:45	曾江生活改善センター 11:10 ~ 11:25
貞安集会所 11:35 ~ 11:55	夏子休憩所 13:00 ~ 13:10	大木原集会所 11:35 ~ 11:50
曾江・ボン美容室横 13:00 ~ 13:20	宮井・丸山公朗様宅前 13:15 ~ 13:25	庄・松下寿駐車場 13:00 ~ 13:15
J A美馬営農センター 13:25 ~ 13:55	佐城・市営住宅 13:50 ~ 14:05	土井集会所 13:25 ~ 13:40
江原南小学校体育館東 14:00 ~ 14:20	旧内野理髪店 14:10 ~ 14:20	古作・小原様宅前 13:50 ~ 14:05
拝中集会所 14:25 ~ 14:45	新町・ひかり荘 14:25 ~ 14:40	上野八幡神社 14:15 ~ 14:30
J A美馬本所 14:50 ~ 15:10	田上入口 14:45 ~ 15:00	脇町保育所駐車場 14:40 ~ 14:50

4月28日(水)	5月7日(金)	6月2日(水)
西部総合県民局美馬庁舎 9:30 ~ 9:50	馬木・駐在所横 9:30 ~ 9:50	脇町劇場駐車場 9:30 ~ 9:45
山路天王下公会堂 9:55 ~ 10:15	J A美馬岩倉支所前 9:55 ~ 10:15	落久保・白川写真場前 9:55 ~ 10:10
西上野集会所 10:20 ~ 10:45	岩倉小学校北 10:20 ~ 10:35	岩倉教育集会所 10:25 ~ 10:40
北庄・西野商店前 10:50 ~ 11:30	木ノ内住民センター 10:45 ~ 11:05	野村西・日通ペリカン便前 10:50 ~ 11:05
北庄団地入口 11:35 ~ 11:55	野村東・原強様宅前 11:10 ~ 11:30	小星・福永建設前 11:15 ~ 11:30
町民プール跡地 13:00 ~ 13:20	川原町集会所 11:35 ~ 11:55	馬木集会所 11:40 ~ 11:55
猪尻公民館 13:25 ~ 13:45	小星集会所 13:00 ~ 13:20	豊田飼料前 13:00 ~ 13:15
パルシー駐車場南側 13:50 ~ 14:10	井口集会所 13:25 ~ 13:55	新町・若宮神社 13:25 ~ 13:40
観光駐車場 14:15 ~ 14:35	別所・川西運輸駐車場 14:00 ~ 14:20	脇町体育館 13:50 ~ 14:05
うだつアリーナ駐車場 14:40 ~ 15:00	上の原集会所 14:25 ~ 15:00	脇町庁舎北側駐車場 14:15 ~ 14:30

犬の登録と狂犬病予防注射日程表 穴吹地区

5月10日(月)

小島駅前	9:20 ~ 9:40
小島東分集会所	9:45 ~ 10:05
神田・踏切の所	10:10 ~ 10:30
宮原・岸幸一様宅横	10:35 ~ 10:50
アグリサポート美馬前	10:55 ~ 11:15
谷西・三谷済様宅横	11:20 ~ 11:35
岡本鮮魚店東駐車場	11:40 ~ 11:55
大柳神社	13:10 ~ 13:30
三島会館	13:40 ~ 14:10
観音堂・堤ノブコ様宅前	14:15 ~ 14:40
東舞・須藤真由美様宅横	14:45 ~ 15:00

5月12日(水)

知野・お堂	9:30 ~ 9:50
丸山・橋の所	9:55 ~ 10:05
中野宮・下浦商店横	10:15 ~ 10:30
仕出原・尾下様宅横	10:40 ~ 10:55
初草小学校	11:05 ~ 11:20
土場・船井商店横(高架橋下)	11:30 ~ 11:50
八幡神社前(穴吹)	13:10 ~ 13:25
宝生寺	13:35 ~ 13:50
中屋集会所横	14:00 ~ 14:15
市場・土肥敏男様宅横	14:20 ~ 14:35
市ノ下・土肥忠行様宅下	14:40 ~ 14:55
成戸・若宮神社	15:00 ~ 15:10

5月12日(水)

淵名・小泉靖雄様宅上	9:40 ~ 9:50
仏成寺	10:05 ~ 10:20
馬内・宮本正晴様宅横	10:30 ~ 10:45
奈良坂上・竹本商店前	10:55 ~ 11:10
旧給食センター横	11:15 ~ 11:30
スポーツセンター横	11:35 ~ 11:50
岩手・坂本電器横	13:10 ~ 13:25
元宇山歯科駐車場横	13:30 ~ 13:45
享保寺	13:55 ~ 14:10
尾山・十二所神社	14:15 ~ 14:35
大平台集会所	14:40 ~ 14:50

5月10日(月)

大内集会所	9:50 ~ 10:00
ライフケア田方	10:10 ~ 10:20
白人神社	10:25 ~ 10:45
首野集会所	10:55 ~ 11:10
宮内西・緒方勝義様宅横	11:15 ~ 11:30
宮内駐在所横	11:35 ~ 11:50
調子野・三浦要市様宅横	13:20 ~ 13:35
梶山集会所	13:40 ~ 14:00

6月4日(金)

穴吹庁舎正面玄関駐車場	9:30 ~ 11:50
穴吹三島会館駐車場	13:30 ~ 15:00



犬の運動・散歩時には必ずふんの始末をしましょう

公園や道路などの公共の場所や他人の敷地内を汚さないように、必ず袋などを持参して後始末をしましょう。

市では、「美馬市の環境美化の推進に関する条例」の改正に伴い、平成19年4月1日から犬のふん害を残した人(散歩中の飼い犬のふんを放置および回収用具を持っていない人)、散歩や運動をさせるために犬を放し飼いにした人に対し、罰則として5万円以下の過料が科せられることとしています。

犬の放し飼いによるトラブルが起きないように、飼い主は十分注意してください。

●問い合わせ先 環境衛生課 ☎52 8020

迷い犬について

市内で保護された迷い犬は美馬保健所で一時預かっています。預かり期間は1週間程度です。

迷い犬の飼い主と思われる方、または飼い犬が逃げてしまっている方は、次のところへご連絡ください。

●問い合わせ先
美馬保健所

☎52 1017

環境衛生課

☎52 8020



後期高齢者医療制度の保険料率が改定されます

後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成22・23年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定されました。

●保険料の計算方法

保険料 (年額 50 万円が上限)	=	所得割額 (所得に応じて負担する部分) (総所得額 - 33 万円) × 8.03%	+	均等割額 (公平に負担する部分) 43,990 円/年
-----------------------------	---	--	---	--

●保険料の軽減

所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、保険料が軽減されます。

◆所得割額の軽減

基礎控除後の 総所得金額等	所得割の 軽減割合
58 万円以下	5 割

◆被用者保険の被扶養者 であった場合の軽減

均等割額	所得割額
9 割軽減	負担なし

※後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

◆被保険者均等割額の軽減

世帯の所得額の合計	均等割額の 軽減割合
33 万円以下	8.5 割
被保険者全員が年金収入 80 万円以下で、 その他の所得がないとき	9 割
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯主以外の被保険者数) 以下	5 割
33 万円 + (35 万円 × 被保険者数) 以下	2 割

※世帯単位で軽減されます。

65～74 歳までの方で、
一定の障害をお持ちの
方は、後期高齢者医療
制度に加入できます

対象となる障害の程度は次のとおりです。

- 1 級から 3 級までの身体障害者手帳をお持ちの方
- 音声機能や言語機能の障害、または下肢障害（1 号・3 号・4 号）により、4 級の身体障害者手帳をお持ちの方
- 療育手帳の判定が A 1・A 2 の方
- 1 級・2 級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 など

後期高齢者医療制度に加入した場合には、原則として 1 割の窓口負担で医療サービスを受けることができます。（加入することで従来より窓口負担が軽くなる場合があります。）

後期高齢者医療制度以外の医療保険制度

年 齢	窓口負担割合
65 歳～ 69 歳の方	3 割
70 歳～ 74 歳の方	1 割（所得の多い方は 3 割）

後期高齢者医療制度

窓口負担割合
1 割（所得の多い方は 3 割）

【問い合わせ先】 保険年金課 ☎ 5601

平成 22 年度特定健診・各種 (胃・大腸・肺)がん検診の検診 体制および検診料変更について

●平成 22 年度は、特定健診と各種がん検診を 8 月～10 月に同時に行う予定としています。詳細については、事前に広報等でお知らせします。
※平成 22 年度から、胸部レントゲン検査はすべて肺がん検診(結核検診も含む)となり、検診料金 300 円が受診される方全員に必要となりますのでご注意ください。

65 歳以上の方も検診料金 300 円が必要です。
※胸部レントゲン車の巡回検診は 10 月実施予定です。巡回検診もすべて肺がん検診(結核検診含む)となり、検診料金 300 円が受診される方全員に必要となりますのでご注意ください。

65 歳以上の方も検診料金 300 円が必要です。

●子宮頸がん検診料(集団検診)は、平成 22 年度は 800 円になります。日程等は広報みま 4 月号に同封のピンクのチラシをご覧ください。

●問い合わせ先

健康課 ☎⑤2 8160 (各種がん検診)
保険年金課☎⑤2 5601 (特定健診)
木屋平総合支所総務福祉課☎⑥8 2112

メンズ・レディース健診の お知らせ

●健診日程および実施場所

健診日	受付時間	場 所
6 月 7 日(月)	9 時～11 時	美馬市 保健センター
6 月 13 日(日)	9 時～11 時	
11 月 19 日(金)	9 時～11 時	
1 月 17 日(月)	13 時～14 時 30 分	

※託児所を用意していますので、希望される人は事前にご連絡ください。

●対象者 美馬市に住民票をおく 19～39 歳(平成 23 年 3 月 31 日現在)の方で、職場などで健診を受ける機会のない人

●内 容 血圧・検尿・計測・診察・血液検査

●負担金 無料

●申込み・問い合わせ先

健康課 ☎⑤2 8160

木屋平総合支所総務福祉課 ☎⑥8 2112

年に 1 回は健診を
受けましょう!



●問い合わせ先
健康課☎⑤2 8160

個 別 接 種

●麻しん風しん混合予防接種

対 象…幼稚園年長児・中学 1 年生・高校 3 年生
時 期…4～6 月(予定)に通知

●ジフテリア・破傷風予防接種

対 象…11 歳から 13 歳未満
時 期…小学 6 年生の 7 月(予定)に通知

●ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種

対 象…平成 19 年 3 月 31 日生以前の 90 月未満の子ども
時 期…9 月(予定)に通知

●日本脳炎予防接種

平成 17 年度より積極的勧奨を行っていません

※市は、個別接種の前に対象者に予診票を個別通知します。接種を希望する人は、県内の広域医療機関に遅くとも 5 日前までに予約をしてください。

※平成 19 年 4 月生まれ以降の子どもには接種の通知をしません。『みまっこ手帳』の予診票を使用し、接種年齢や接種間隔などに注意して受けてください。

乳幼児の予防接種には、集団接種と個別接種があります。
集団接種：市から通知があり、決められた日時と場所で接種を受ける方法
個別接種：保護者が各自、医療機関で接種を受ける方法

子どもの予防接種の受け方

平成 22 年度 母子健診等日程表

乳幼児の予防接種や健診等の日程（平成 22 年 4 月～6 月分）をお知らせします。

4 月		5 月		6 月	
乳幼児健診・教室等		乳幼児健診・教室等		乳幼児健診・教室等	
1	木	1	土	1	火 ポリオ②
2	金	2	日	2	水 ポリオ③
3	土	3	月	3	木
4	日	4	火	4	金
5	月	5	水	5	土
6	火	6	木	6	日
7	水	7	金	7	月
8	木	8	土	8	火 2歳児歯科検診 対象：H 19 年 12 月生
9	金	9	日	9	水
10	土	10	月	10	木
11	日	11	火 2歳児歯科検診 対象：H 19 年 11 月生	11	金
12	月	12	水 1歳6か月児健診 対象：H 20 年 10 月生	12	土
13	火 2歳児歯科検診 対象：H 19 年 10 月生	13	木	13	日
14	水 1歳6か月児健診 対象：H 20 年 9 月生	14	金	14	月 ポリオ④
15	木	15	土	15	火
16	金	16	日	16	水 1歳6か月児健診 対象：H 20 年 11 月生
17	土	17	月 BCG 通知対象：満3か月～6か月未満	17	木
18	日	18	火	18	金
19	月 BCG 通知対象：満3か月～6か月未満	19	水 3歳6か月児健診 対象：H 18 年 11 月生	19	土
20	火	20	木 キッズルーム	20	日
21	水 3歳6か月児健診 対象：H 18 年 10 月生	21	金	21	月 BCG 通知対象：満3か月～6か月未満
22	木 キッズルーム	22	土	22	火
23	金	23	日	23	水 3歳6か月児健診 対象：H 18 年 12 月生
24	土	24	月	24	木 キッズルーム
25	日 パパママ教室	25	火 乳児健診 対象：H 22 年 1 月生	25	金
26	月	26	水 乳児健診 対象：H 21 年 7 月生	26	土
27	火 乳児健診 対象：H 21 年 12 月生	27	木 脱臼検診 対象：H 22 年 2・3 月生	27	日
28	水 乳児健診 対象：H 21 年 6 月生	28	金	28	月
29	木	29	土	29	火 乳児健診 対象：H 22 年 2 月生
30	金	30	日	30	水 乳児健診 対象：H 21 年 8 月生
		31	月 ポリオ①		

※日程等は、都合により変更する場合があります。健診・教室・予防接種対象者には個人通知します。

【問い合わせ先】健康課 ☎ ⑤2 8160

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に” 『ふれあい子育てサロン』の案内

地区	と き		ところ / 内容
穴 吹	5 月 6 日 (木)	13 時 30 分～15 時	穴吹農村環境改善センター ヘルスメイトの皆さんがおやつを作ります
美 馬	4 月 17 日 (土)	9 時 30 分～11 時	美馬高齢者センター (デイサービスセンター池月苑隣) 鯉のぼり・かぶと作りなど
脇 町	4 月 21 日 (水)	10 時～11 時 30 分	脇町老人福祉センター 鯉のぼり・かぶと作りなど
木屋平	未定	14 時～15 時 30 分	木屋平総合支所 2 階研修室

参加対象者は、0 歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の人も参加できます。
参加費は、子ども一人につき 1 回 100 円 (おやつ、材料代等) です。気軽に参加してください。

●申し込み・問い合わせ先 美馬市社会福祉協議会 ☎ ⑤3 7432

代替バス 穴吹木屋平線

「見の越」までの 運行を開始します



市の代替バス事業「穴吹木屋平線」は、4月24日から「滝の宮・剣山線」の運行を再開します。運行時間・料金は昨年と同じです。

●「滝の宮・剣山線」の運行期間

- 4月24日～ 5月9日【毎日運行】
- 7月17日～ 8月31日【毎日運行】
- 10月9日～ 11月7日【毎日運行】

●「穴吹木屋平線」の運行

「滝の宮・剣山線」の運行期間中、穴吹木屋平線の日曜、祝日の運休便を運行します。

ただし、川上～川井間は運休します。

●料金表(単位:円)

				滝の宮
			太合中	110
		太合カケ	110	200
		中尾山栗園	250	300
	平成荘前	300	400	450
見の越	600	800	900	950
				1,000

※穴吹駅～滝の宮間は1,400円です。

●「滝の宮・剣山線」バス時刻表(1日1往復)

川上行き(入る便)

穴吹・木屋平線 ↓	穴吹駅	8:20					
	土場	8:25					
	川井	9:28					
	滝の宮	9:42	滝の宮	9:50			
	川上	9:51	太合中	9:55			
			太合カケ	9:58			
			中尾山栗園	10:10			
			平成荘前	10:20			
			見の越	10:45			

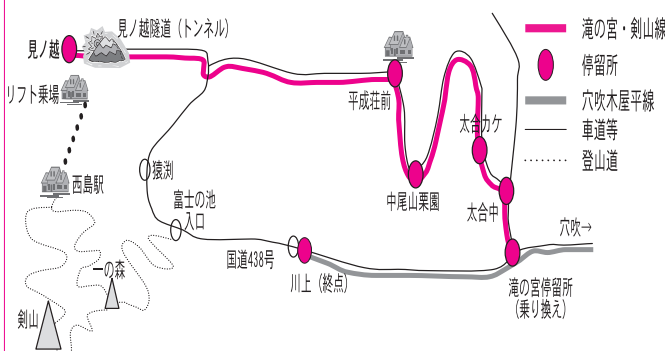
乗り換え

穴吹行き(出る便)

							滝の宮・剣山線 ↓
			見の越	14:15			
			平成荘前	14:40			
			中尾山栗園	14:50			
			太合カケ	15:02			
			太合中	15:05			
			滝の宮	15:10			
		川上	15:10				
		滝の宮	15:19				
		川井	15:33				
		土場	16:36				
		穴吹駅	16:41				

乗り換え

●「滝の宮・剣山線」バス路線図



【剣山頂上まで「片道」の参考時間】

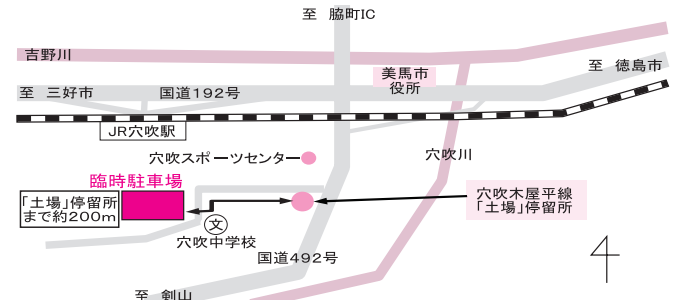
剣山観光登山リフト(15分)西島駅到着→尾根道コース 960m(約40分)→剣山頂上(1955m)到着。バス到着後から出発までの時間が、3時間30分あります。

「滝の宮・剣山線」利用者のための 臨時駐車場を設置しました

マイカーからバスに乗り換え、安心して剣山周辺観光を楽しんでいただけるように、自家用自動車臨時駐車場を用意しています。

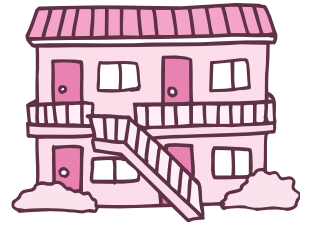
場所は、JR穴吹駅から国道492号を剣山方面へ約2km入った穴吹木屋平線「土場」停留所近くの穴吹測候所跡地です(下図参照)。

無料ですので、ぜひご利用ください。



【問い合わせ先】木屋平総合支所総務福祉課 ☎ 2112 商工観光課 ☎ 2644

市営住宅入居申し込みのお知らせ



○公営住宅（優先公募住宅）

団地名	築年度	戸数	所在地	駐車場	風呂
中島団地(第1棟)	1981	1	穴吹町三島字舞中島	有	無
中島団地(第2棟)	1980	2	穴吹町三島字舞中島	有	無
中島団地(第5棟)	1990	1	穴吹町三島字舞中島	有	無
明連団地	1977	1	穴吹町三島字舞中島	有	無
知野団地	1977	1	穴吹町口山字宮内	有	無
境目第2団地	1976	1	美馬町字境目	有	有
川井上団地	1987	1	木屋平字川井	無	有
太合団地	1987	1	木屋平字太合	有	無

今年度、第1回の市営住宅入居の申し込みを受け付けます。今回入居を募集する住宅は左のとおりです。

●申込受付期間

4月15日(木)～23日(金)

※土・日曜日を除く

●申込資格

- ①市内に住所または勤務場所があり、住宅に困っている人
- ②同居親族または同居しようとする親族のいる人（事実上婚姻関係にある人や、許可日から3か月以内に結婚する人を含みます。なお、婚約で入居する場合は、後日住民票等を提出していただきます。）
- ③所得が所定の基準に該当する人
- ④市税を滞納していない人
- ⑤申込者および同居する親族が暴力団員でないこと

●申込方法

入居を希望される人は、申込用紙に必要事項を記入のうえ、住宅管理課（穴吹庁舎）または木屋平総合支所経済建設課に提出してください。申込用紙は、次の課に備えています。

- 穴吹庁舎…住宅管理課
 - 脇町庁舎…総合窓口課
 - 美馬庁舎…総合窓口課
 - 木屋平総合支所…経済建設課
- ※入居者資格等を調査し、募集戸数より申込者が多いときは公開抽選により決定します。

優先公募住宅とは、

(1) 20歳未満の子を扶養している配偶者のない者 (2) 60歳以上の高齢者 (3) 18歳未満の子を3人以上扶養している者 (4) 障害者基本法第2条に規定する障害者で、その障害の程度が省令第24条に定める程度である者に対し、優遇措置を設けている住宅です。申し込み時に証明できるものをご持参ください。

○公営住宅（一般公募住宅）

団地名	築年度	戸数	所在地	駐車場	風呂
拜北団地	1972	1	脇町字拜原	無	無
中島団地(第3棟)	1979	1	穴吹町三島字舞中島	有	無
成戸団地(第2棟)※	1973	1	穴吹町穴吹字西成戸	無	無
成戸団地(第11棟)	1976	1	穴吹町穴吹字西成戸	無	無
成戸団地(第12棟)	1976	1	穴吹町穴吹字西成戸	無	無
成戸団地(第13棟)	1976	1	穴吹町穴吹字西成戸	無	無
初草災害団地	1976	1	穴吹町口山字初草	無	無
蛭子第5団地	1978	1	美馬町字蛭子	有	有
荒川南団地※	1970	1	美馬町字ナロヲ	無	無

※成戸団地平屋建と荒川南団地は、高齢者等の単身入居可

○特公賃団地

団地名	築年度	戸数	所在地	駐車場	風呂
川井銀杏団地	1994	1	木屋平字川井	有	有

●再受付・再抽選等について

入居希望のなかった住宅（一般・優先）について、今回の申込みを行った方に限り、再受付をします。

●再抽選の日時 当日の抽選終了後に順次行います（優先公募住宅と一般公募住宅との区別あり）。

●再々抽選の日時 再抽選の直後に行います（優先公募住宅と一般公募住宅との区別なし）。

【問い合わせ先】住宅管理課 ☎ 5612 木屋平総合支所経済建設課 ☎ 682113